第1部　序論

第１章　後期基本計画の策定にあたって

１．計画策定の趣旨

猪名川町では、2010 年（平成 22 年）３月に『住みたい　訪れたい　帰りたい　ふれあいのまち「ふるさと猪名川」』をまちの将来像とする第五次猪名川町総合計画を策定し、猪名川町に関わるすべての人が“まちの財産”であり、まちづくりの根幹であると考え、“豊かな心と安心”“きずな”“交流と活力”を育てるまちづくりを、計画的に進めてきました。

第五次猪名川町総合計画では、まちづくりの基本理念に基づき、将来像をどのように実現していくかを基本構想に描き、計画期間の 10 年間を前期と後期の５カ年に分け、目標に到達するための施策を示す基本計画を策定することとしています。

これは、めまぐるしく変化する社会経済情勢の変化、それに伴う猪名川町の現状を的確に反映させ、対応する施策を示していく必要性があるからです。

このたび、前期基本計画が 2014 年度（平成 26 年度）で終了することから、2015 年度（平成 27 年度）から 2019 年度（平成 31 年度）までを計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

後期基本計画の策定においては、前期基本計画に基づき推進してきた各施策の成果等を検証し、その結果と今後の社会情勢の変化を踏まえながら基本構想で掲げた将来像をめざしたまちづくりを着実に進めるための施策と具体的な方向性を定めることとし、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、効率的・効果的な行政運営、まち全体でパートナーシップ※を築きながら、幅広い視点を持った取り組みを進めるための指針とします。

なお、基本構想に含まれる「人口の将来目標」については、社会動向・社会構造の変化や現在の人口動向を踏まえて改めて推計することとします。

※パートナーシップ：協力関係のこと。

２．総合計画の構成及び期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」により構成されています。

基本構想	めざすべきまちづくりの基本理念と将来像を明確にするとともに、その実現に向けたまちづくりの構想の大綱を示すものです。
基本計画	基本構想に基づいて実施していく部門ごとの施策の体系と施策概要を示すものです。
実施計画	基本計画に基づいて実施していく施策を具体化した計画であり、３カ年を期間とするローリング方式※により策定するもので、本計画の進行管理を行います。

■総合計画のイメージ

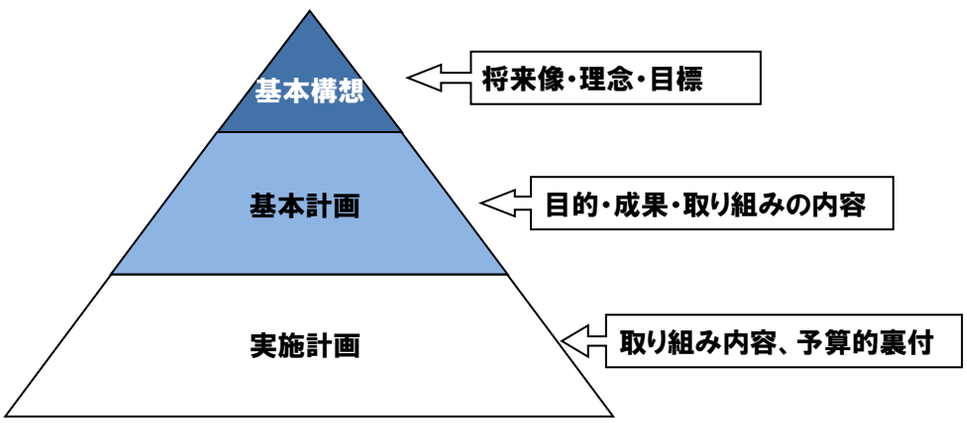

■計画の期間

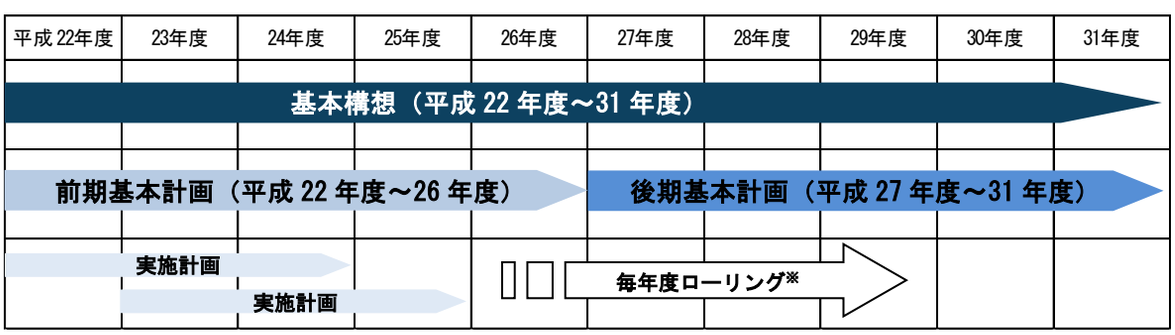

※ローリング方式：毎年度修正・補完することで、変化する社会経済情勢に対応し、計画と現実がずれることを防ぐ方法。

３．計画の進行管理

計画の進行管理について、実施計画に対して毎年度、実績や事業効果の評価をもとにローリング方式※により見直しを行います。

また、個別の施策・事業に対しては、その行政目的・目標を明らかにし、行政評価システム※を活用して、目標の達成を図ります。

４．計画策定の経過

後期基本計画の策定にあたって、町内に在住する 15 歳以上の住民 3,000 名を対象とするアンケート調査を 2013 年（平成 25 年）７月に実施するとともに、住民参画型の「いながわ☆未来創造交流会」の実施などにより、住民ニーズ、アイデアの把握を行いました。

また、行政内部においては、計画策定に向けた庁内会議を設置するとともに、前期基本計画の進捗状況の評価・検証などを行いました。

これらの取り組みを踏まえ、計画素案を作成し、住民代表や各種団体、関係行政機関、学識経験者等によって構成される総合計画審議会の審議を経て、後期基本計画を策定しました。

審議会の様子

※ローリング方式：3ページ脚注参照。
※行政評価システム：施策や事業を対象とし、目的や成果、コストなどに着目して有効性を評価し、その結果を予算などに反映させることで、効果的かつ効率的な行政運営の継続的な改善をめざすシステム。

5. 基本構想の概要

2010 年（平成 22 年）3月に策定した、基本構想の概要は以下の通りです。

まちづくりの基本理念

人、自然、文化、歴史など特色のある地域資源を活かしながら、猪名川町に暮らす人、訪れる人など、猪名川町に関わるすべての人が“まちの財産”であり、まちづくりの根幹と考え、人と人とのつながり、ぬくもりを大切にしたまちづくりの実現をめざし、次のように基本理念を定めます。

“豊かな心と安心”を育てるまちづくり

人々の日々の暮らしの営みの中で、四季折々の美しい自然とふれあいながら、歴史、文化、地域資源を最大限に活かしたまちづくりを進めることは、健やかで豊かな心を育むことにつながります。

また、人々の暮らしにおいて、質の高い快適な生活を実現するためには、「安全・安心」が基本となります。防災、防犯、環境、健康、子育てなど、あらゆる分野において「安全・安心」を確保し、豊かな心と安心の息づくまちづくりをめざします。

“きずな”を育てるまちづくり

まちづくりの主役である住民一人ひとりが、お互いを理解しながら尊重し、ささえあうことで、家庭、地域のきずなが深まります。

魅力のあるまちづくりの実現のため、地域の個性を活かした特色のあるコミュニティづくりを推進します。地域においては、自主・自立の精神を育み、住民、事業者、行政が知恵を出しあい、手を携えて行動する、参画と協働による取り組みが重要です。

人と人とのつながりを大切にし、世代を超えたきずなを育て、生涯を通じた学びや体験により、笑顔のあふれるまちづくりをめざします。

“交流と活力”を育てるまちづくり

人々の住民活動、経済活動などのにぎわいと活力が、持続可能な未来に輝くまちにつながります。いきいきとした元気なまちづくりに向けて、住民自らの創意工夫による活動を支援するとともに、観光や産業をはじめ、あらゆる分野への幅広い取り組みを促し、交流機会の充実を図りながら、まちの活性化につなげていきます。

新名神高速道路の開通などにより、都市と農村との新たな交流と連携を推進します。

また、新たな産業や観光の創出を契機とし、交流と活力に満ちた何度も訪れたくなる魅力あるまちづくりをめざします。

基本構想概念図

○まちづくりの基本理念

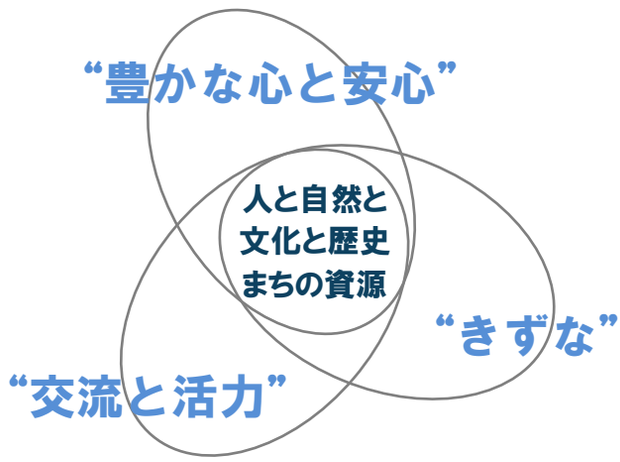

○まちの将来像

住みたい　訪れたい　帰りたい
ふれあいのまち「ふるさと猪名川」

施策の大綱

- 笑顔あふれる ふれあいのいまち 猪名川 ～地域・生活～
  - 多文化共生
  - 安全・安心
  - 住民の参画と協働
  - 地域コミュニティ
  - 人権・平和
- こころ安らぐ 自然に育まれたまち 猪名川 ～環境・景観～
  - 良好で快適な住環境
  - 環境衛生
  - 景観
  - 公園・緑地
  - 猪名川と自然・環境保護
- いきいきと暮らせる 健康長寿のまち 猪名川 ～健康・福祉～
  - 福祉基盤・社会保障
  - 健康・生きがいづくり
  - 医療体制
  - 障がい者（児）
  - 高齢者
  - 子育て
- こころ豊かな 教育・文化のまち 猪名川 ～教育・文化～
  - 歴史・文化
  - スポーツ・レクリエーション
  - 生涯学習
  - 学校教育
- 活力とにぎわいの あるまち 猪名川 ～都市・産業・観光
  - 商工業・就業・起業
  - 農林業・観光
  - 市街地整備
  - 情報・通信
  - 上下水道
  - 公共交通
  - 道路
- 人びとと行政が ともに歩むまち 猪名川 ～行政運営～
  - 広域行政
  - 財政運営
  - 行政運営
  - 情報提供と公開

○人口の将来目標

基本構想では、将来人口の目標を 2019 年度（平成 31 年度）で 35,000 人としていましたが、近年の社会動向・社会構造の変化や、猪名川町における現在の人口動向を踏まえて、見直しを行うこととしました。

■総人口及び年齢３区分別人口の推計

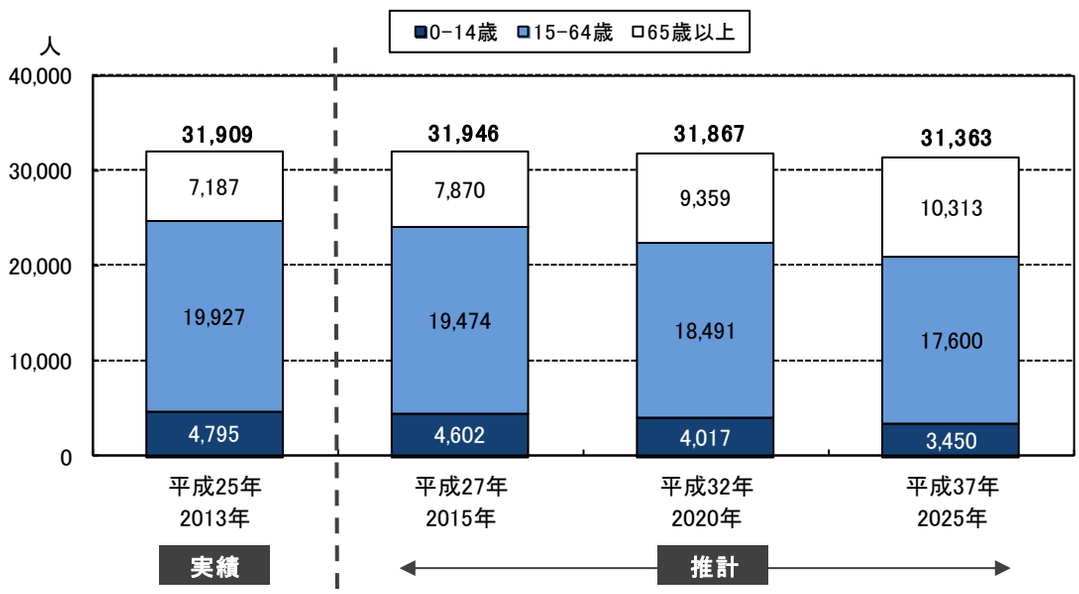

猪名川町における近年の人口動態の傾向、住宅開発予定等を踏まえた将来人口を推計すると、平成 32 年には 31,867 人となると想定されます。

今後の大規模開発等が想定しづらい中で、子育て支援策の充実等、暮らしやすさの質を高めていきながら着実なまちづくりを進めるため、本計画の将来目標人口を 32,000 人と設定します。

○土地利用構想

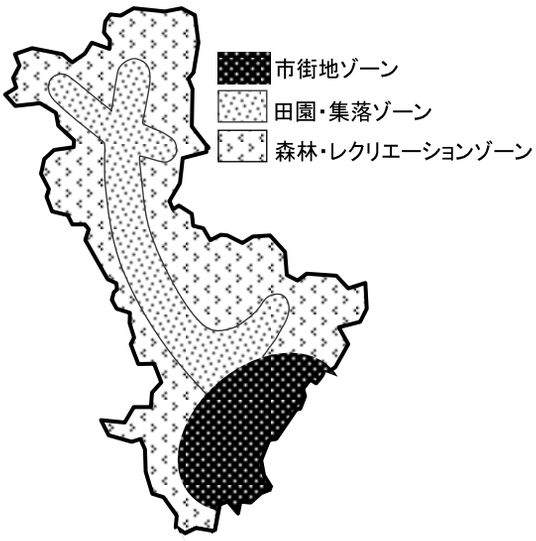

［ゾーン別の土地利用］

（１）＜市街地ゾーン＞

市街地ゾーンでは、すぐれた住環境の維持・保全を図るとともに、バリアフリー化の推進などにより魅力ある居住環境の向上を図ります。

新たに開発が見込まれる地域では、環境との調和を図りながら、都市基盤整備や生活関連施設の整備を行うとともに、住宅地や企業誘致などの産業機能としての活用について計画的な配置を図ります。

（２）＜田園・集落ゾーン＞

農地では、猪名川町らしい特産物や大都市圏への食糧を供給する生産地としての農業の発展に向け、農地の保全と優良農地を活用した農業の振興を図ります。また、生活利便性の向上や集落景観の保全・形成などを図り、美しく親しみのもてる田園環境を創造します。

（３）＜森林・レクリエーションゾーン＞

この地域は、貴重な自然が数多く残されており、自然林としてその保全を基本としながら、自然との調和のもと健全なレクリエーションのためのフィールド、あるいは自然の中でスポーツを楽しむスポーツ・レクリエーションのフィールドとしての充実を図ります。

［都市軸］

（１）＜中心都市軸＞

自然と歴史が豊かなシンボル軸として、また、町の基本的な骨格として町内の主要交通路として機能するほか、南は大都市圏及び中国自動車道を中心とする「国土軸※」、北は丹波地域から山陰地方へと接続します。さらに、新名神高速道路(仮)川西インターチェンジに接続して「新たな国土軸※」に直結し、今後の広域的連携のための経路として機能します。

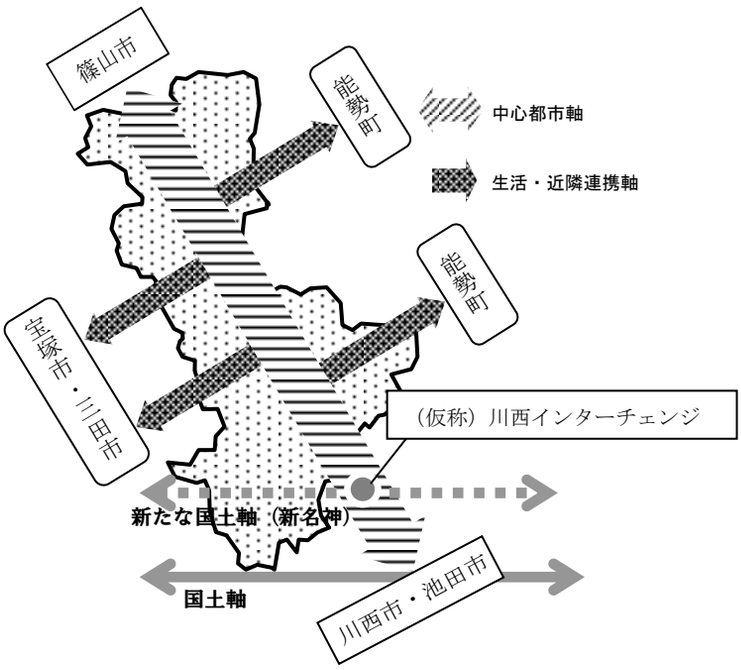

（２）＜生活・近隣連携軸＞

人びとの日常的な交流を促進するとともに、災害時などの都市軸の補完を目的としたルートとして機能強化を図ります。

※国土軸：日本経済を支える軸として、都市、産業、交通の有機的なつながりを示し、地域資源、機能、基盤を共有・活用することで地域連携を図る概念。かつては東京とつながる1軸だったが、現在は4つの軸が規定されている。新名神高速道路（仮）川西インターチェンジ開設により、猪名川町は西日本国土軸上に位置づけられる。

第２章　猪名川町の姿

１．猪名川町の概要

（１）位置と地勢

猪名川町は、兵庫県の南東部に位置し、南東を川西市、南西を宝塚市、西を三田市、北を篠山市、東は大阪府能勢町に接し、町域の面積の約 80％を山林が占めています。

面積は、90.33km^{2}※で、東西が最大約８km、南北は約 18km で、南北に細長い町域となっています。

町の最北部には阪神地域の最高峰である大野山（おおやさん）（標高 753m）があります。また、猪名川町を源流とする猪名川が町の中央を北から南へ流れ、平地が形成されています。

町内の鉄道駅である能勢電鉄日生中央駅からの所要時間は、大阪市の梅田駅へ約 40 分、神戸市の三宮駅まで約１時間となります。

（２）これまでのあゆみ

現在の町域は、1871 年（明治４年）の廃藩置県で兵庫県に編入され、1889 年（明治 22 年）北部に六瀬村、南部に中谷村が発足しました。その後、1955 年（昭和 30 年）に両村が合併し、現在の猪名川町が誕生しました。

その後、わが国は高度成長期を迎え、大都市近郊に位置する猪名川町には、次々とニュータウンが開発され、鉄道の乗り入れやバス路線の整備が進み、大規模商業施設のオープンなど、にぎわいと発展を続けてきました。

阪神都市圏にありながら、全町が公園のような貴重な居住環境となっており、緑と暮らしていくことができる快適なまちとして親しまれています。

これまでの取り組みにより、交通網や施設の充実によるまちの機能性、利便性を高めるとともに、まちづくり協議会の設置など、地域コミュニティの充実や参画と協働の取り組みなどのまちづくりを進めてきました。

※ 国土地理院による「平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調」において、「電子国土基本図」の地図データを採用したため、本町の面積は従来の 90.41 ㎢から 90.33 ㎢に変更となった。

２．人口構造

（１）人口の推移等

総人口は 2010 年（平成 22 年）まで増加しているものの、0～14 歳（年少人口）は、平成７年を境に減少し、平成 22 年にわずかに増加しています。一方、65 歳以上（老年人口）は増加し続けています。

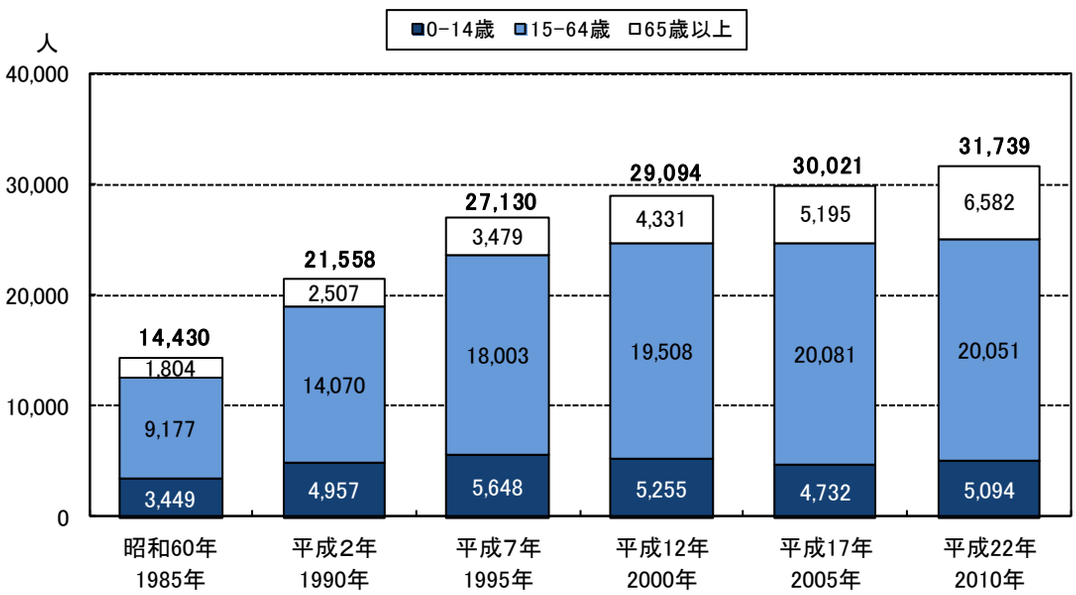

※総人口は年齢不詳を含むため、内訳の合計と合致しない。　資料：国勢調査

（２）年齢３区分別人口構成比の推移

年齢３区分別人口構成比の推移をみると、少子・高齢化の傾向が顕著にあらわれており、平成 22 年では 65 歳以上の人口の割合が 20%を超えています。

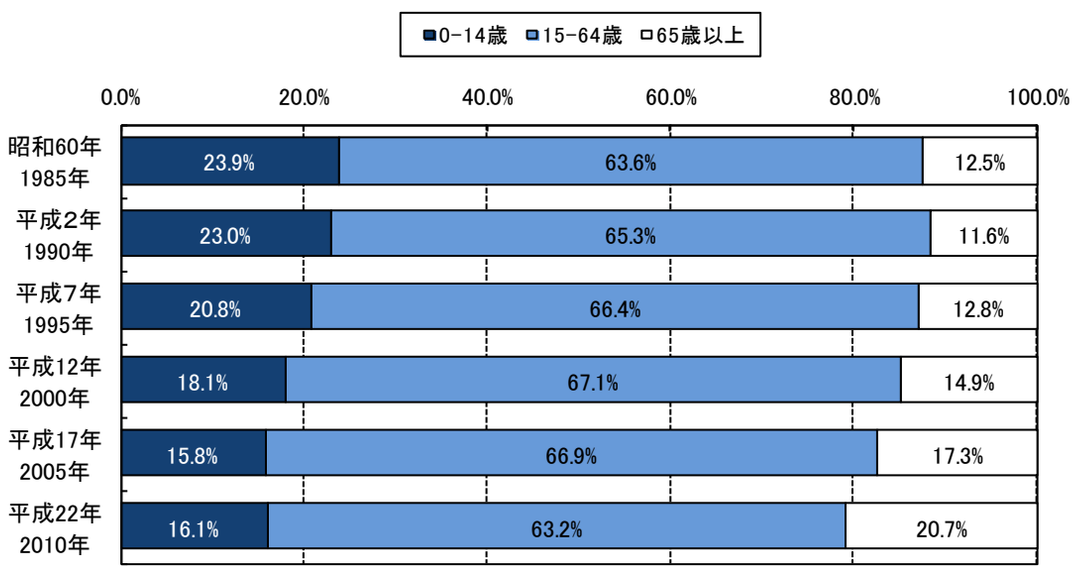

資料：国勢調査

（３）人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移をみると、2005 年（平成 17 年）には 50 歳代だった世代が、50 歳代後半から 60 歳代を迎えており、今後のさらなる高齢化が想定されます。

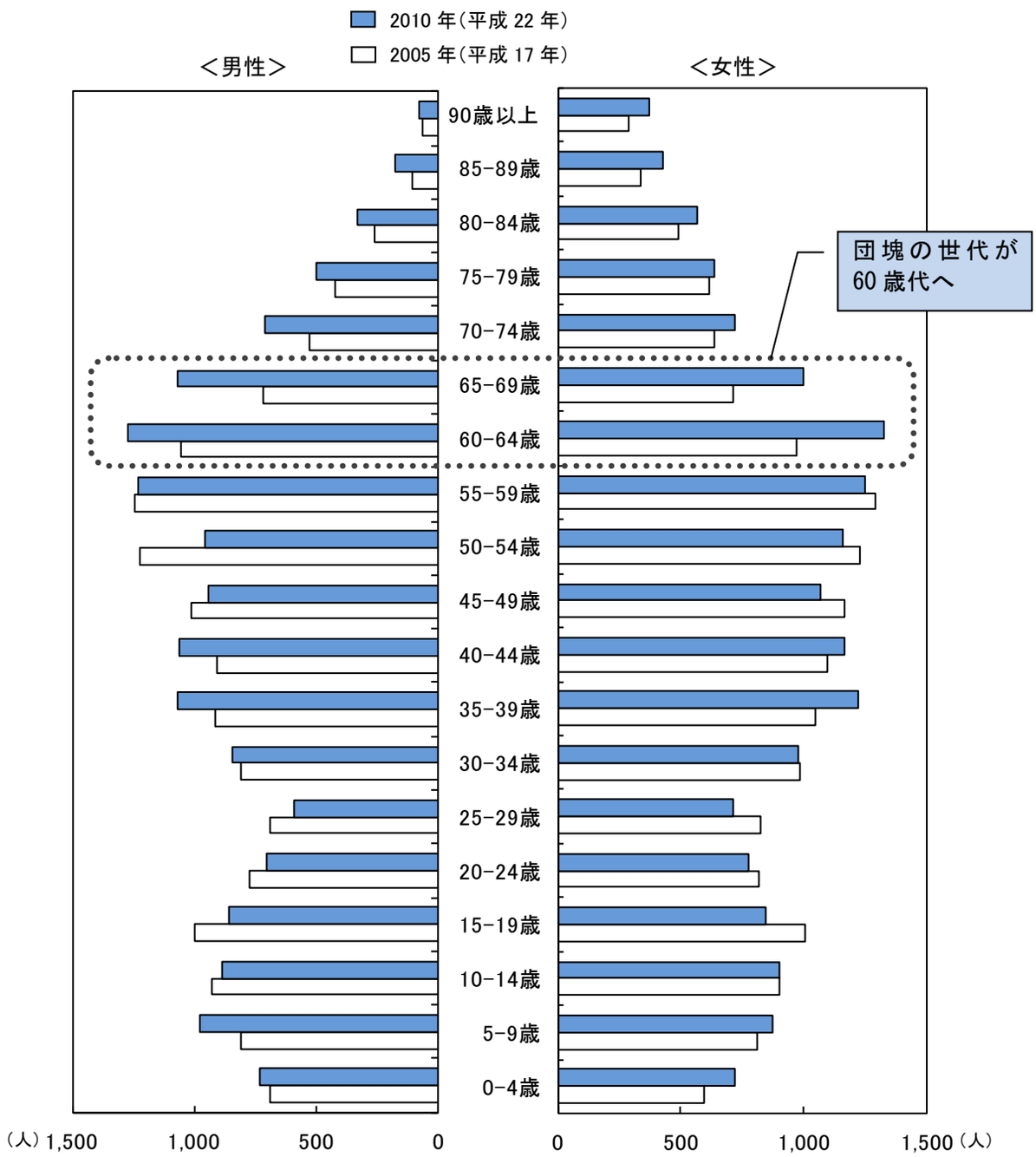

資料：国勢調査

（４）世帯状況の推移

世帯数は増加を続けていますが、１世帯あたり人員は低下しており、2010 年（平成 22 年）で 3.01 人となっています。

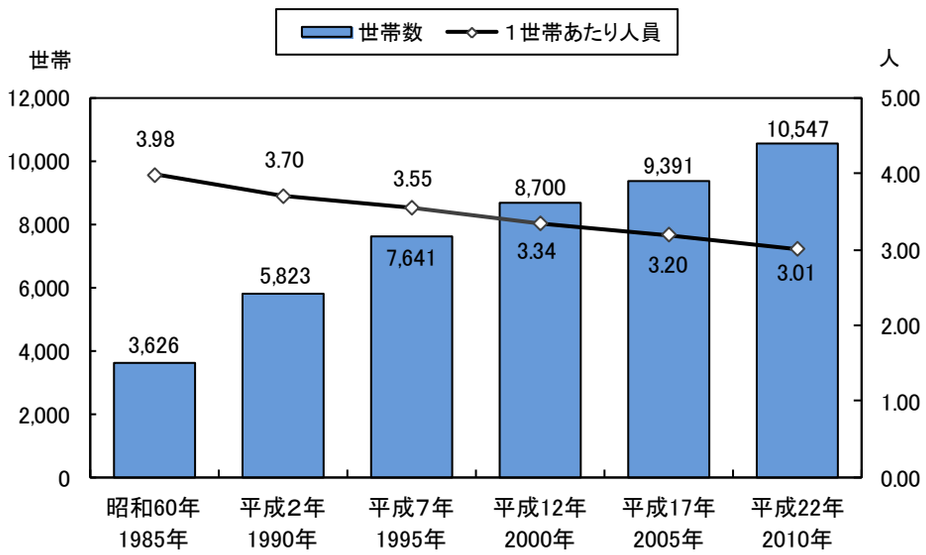

資料：国勢調査

３．産業構造

（１）産業別就業人口の推移

産業別就業人口の推移をみると、就業者数は増加している中で、第１次産業と第２次産業の従事者が減少しています。

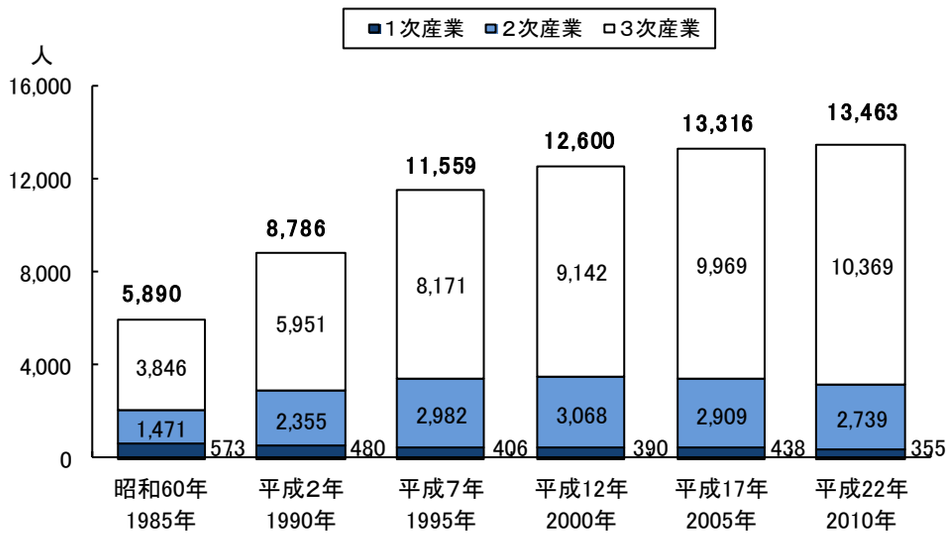

資料：国勢調査

（２）産業別就業人口の構成比の推移

第１次産業の構成比が低下しており、第３次産業については一貫して割合が増加しています。

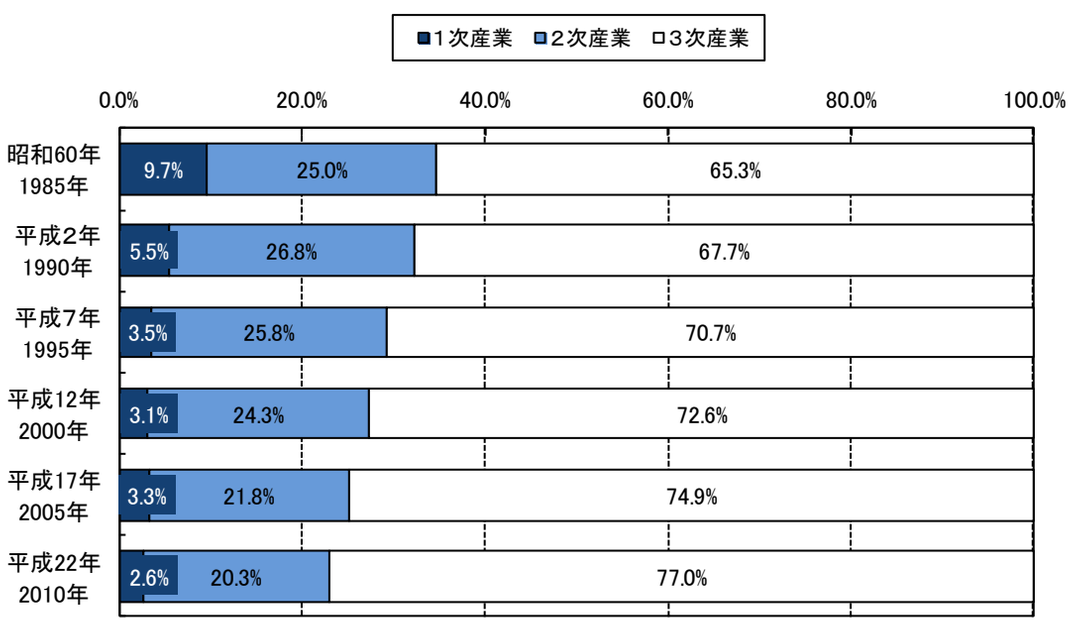

資料：国勢調査

第３章　社会潮流の変化と猪名川町の現状

2010 年度（平成 22 年度）より前期基本計画に基づくまちづくりを進めてきましたが、５年間における社会潮流の変化と猪名川町の現状を踏まえ、後期基本計画において、踏まえるべき動向は以下の通りです。

（１）少子・高齢化の進行と人口減少社会の進行

＜国の動向＞

2010 年（平成 22 年）国勢調査結果では、首都圏・大阪府等を除き、ほぼすべての県が人口減少県となっています。国立社会保障・人口問題研究所による推計（平成 24 年１月）では、今後、わが国では人口減少が進み、2030 年（平成 42 年）には１億 1,662 万人となり、2048 年（平成 60 年）には１億人を割るまでに減少が見込まれています。

人口減少、少子・高齢化の進行により、地域の活力低下や、高齢者単身世帯など支援を必要とする家庭の増加などが見込まれ、また、年金、医療、福祉など社会保障費の増大、人口減少による税収減などにより、地方自治体の財政状況の悪化が予想されるなど、多方面にわたる影響が考えられ、対応が求められます。

■日本の将来推計人口

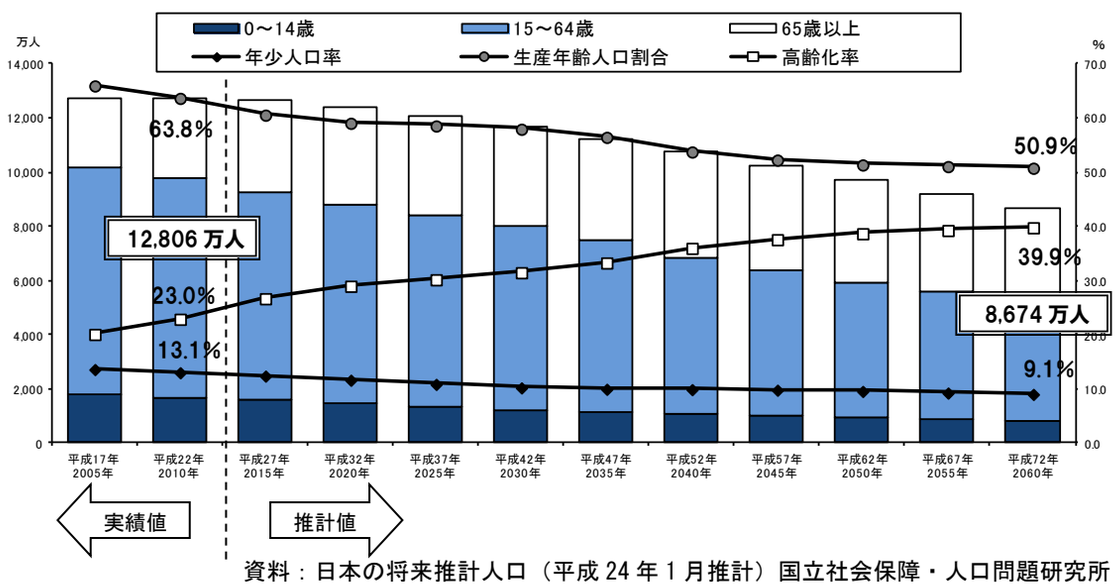

資料：日本の将来推計人口（平成 24 年１月推計）国立社会保障・人口問題研究所

＜猪名川町の現状＞

猪名川町においても、ニュータウン開発により増加していた人口は 2010 年（平成 22 年）をピークに減少傾向となり、近年はニュータウン内の集合住宅予定地の戸建住宅への土地利用の変更による住宅の分譲により新たな転入者が見られるものの、人口増加は期待できない状況となっています。

■猪名川町の人口推移

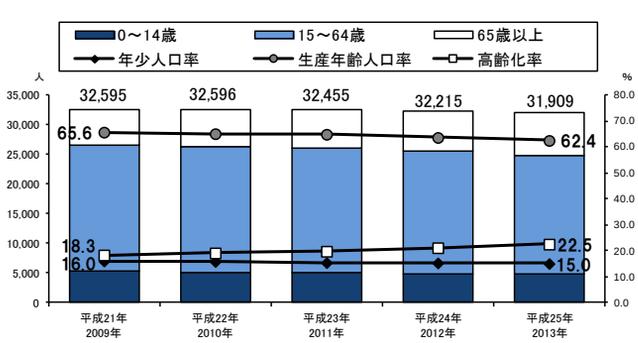

資料：住民基本台帳各年 10 月時点

（２）安全・安心ニーズの高まり

＜国の動向＞

東日本大震災をはじめ、国内外で大規模な災害等への対応とともに、今後、南海トラフを震源とする巨大地震の発生も予測されています。また、ゲリラ豪雨や竜巻被害など、自然災害の激甚化や感染症の発生、子どもや高齢者を巻き込んだ悪質な犯罪や交通事故の発生などを背景に、人々の価値観や考え方、意識に大きな変化を与えており、地域コミュニティのあり方を考え、安全で安心して暮らすことのできる生活環境が求められています。

＜猪名川町の現状＞

猪名川町においても、集中豪雨や 2013 年（平成 25 年）の台風 18 号による河川の増水や土砂崩れなどの自然災害が発生しています。南海トラフ巨大地震については、兵庫県下では震度６強、死者 5,800 人と予測されており、総合的な防災体制のさらなる強化の一つとして、災害に強い通信手段として防災情報システムの整備をはじめ、住民による小学校区単位における自主防災組織による地域の防災力の向上や、地域との連携による防犯パトロールの強化など、安全・安心を確保するための取り組みが求められています。

（３）環境保全意識の高まり

＜国の動向＞

地球温暖化の防止、循環型社会※の構築、生物多様性の保全など、環境への関心が高まっています。地球温暖化は、地球レベルでの気温や海水面の上昇、洪水、高潮、干ばつ等の異常気象を引き起こすと言われています。さらに、福島第一原子力発電所の事故の影響を受け、資源や生態系に配慮したエネルギーへの転換や、経済発展と環境保全の両立する持続可能な社会の実現が必要とされています。

＜猪名川町の現状＞

猪名川町の大切な資源である「豊かな自然」を守る取り組みが、多角的に実施されています。

里山を再生し、木材をエネルギー資源として活用する薪・ペレットストーブ※の普及をはじめ、学校などへの太陽光発電の導入や、メダカに代表される希少水生生物の保護を行うなど、住民との協働による環境への取り組みを進め、環境保全意識が高まっています。

（４）経済・雇用状況の変化

＜国の動向＞

経済のグローバル化の進展、東アジア各地域の経済成長と産業構造が高度化する中で、東アジアや環太平洋地域を中心とした生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化しています。技術力を活かした産業の高付加価値化を進めるとともに、国内各地域の成長力や競争力の強化につなげていく必要があります。

また、雇用は依然として厳しい状況が続いています。

※循環型社会：廃棄物の発生を抑制し、資源が循環的に利用され、環境への負荷ができる限り低減される社会。
※ペレットストーブ：おが粉やカンナ屑など製材副産物を圧縮成型した小粒の固形燃料を燃料とするストーブ。

＜猪名川町の現状＞

阪神間の住宅都市として開発が進み人口増加が進んできた猪名川町では、住民の大半が大阪等への通勤となっており、また、大規模住宅地以外が市街化調整区域※であるため、町内の事業所数は限られている現状において、町内での新たな雇用の確保が難しい状況です。

このような状況の中、新名神高速道路のインターチェンジが近隣の川西市に設置されることから、この開通を契機に新たな企業立地が図られるよう、町有地を活用した事業所誘致など、産業振興への取り組みを進めています。

（５）ライフスタイルの多様化

＜国の動向＞

ゆとりや安らぎ、心の豊かさを求める意識が高まっており、また、価値観の多様化や長寿化による定年後のゆとりある時間の増加に伴い、大都市居住者が、地方圏や農山漁村へ移住するなど、多様なライフスタイルを選択する人が増えています。これらの多様な暮らし方や働き方を求める需要に対応する受け皿の確保と情報提供が課題となっています。

＜猪名川町の現状＞

猪名川町は、大阪・神戸などの大都市圏から比較的近いながらも、豊かな自然に身近にふれることができる住環境があります。また、新名神高速道路の開通に向けた工事が進められており、遠方からのアクセスも向上することから、こうしたまちの魅力発信を強化することで、新規転入者や、交流人口の増加につなげることが期待できます。

（６）高度情報社会の進展

＜国の動向＞

携帯電話やインターネット、ソーシャル・ネットワーキング・サービス※(以下「SNS」という。)の普及など、情報通信技術の発達は、生活の利便性や産業の生産性の向上とともに、人と人とのコミュニケーション手法の変化などが、住民生活に大きな変化を与えています。遠隔地でも高度な情報へアクセスすることが容易になったことから、産業立地等の分散や在宅勤務等の勤務形態の多様化が進むことが考えられます。

＜猪名川町の現状＞

猪名川町においては、SNS※を通じた交流や動画投稿サイトを活用した PR など、新たな技術を活用した情報発信の取り組みを進めています。必要な情報が、より迅速に、より簡単に手に入れられる手法について研究を行うとともに、情報技術の進展に伴い起こるトラブルへの対応方法を学ぶことや、情報格差の広がりに対する取り組みが求められています。

※市街化調整区域：都市計画法に基づき指定され、開発による市街化が抑制されている地域。
※ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）：インターネット上の交流を通じて社会のネットワークを構築するサービス。

（７）住民参画の拡大と協働の取り組みの進展

＜国の動向＞

社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、NPO※法人の認証数が増加し、災害時等のボランティア活動も広がってきています。こうした状況を背景に、従来行政が担ってきた範囲において、新しい公共としての役割をNPO※、ボランティア団体、事業者等、多様な主体が担い、住民参画の拡大及び協働の取り組みによる地域マネジメント※が求められています。

＜猪名川町の現状＞

各地域におけるまちづくり協議会の組織や活動が定着し、地域における課題解決に向けた取り組みや、住民同士のつながりづくりが行われています。各種ボランティア、NPO※などの活動が様々な場面で行われており、ニーズに応じて住民が主体的に活動する機会が確保されています。

（８）地方分権の進展と行財政改革の必要性

＜国の動向＞

国と地方の関係を対等な立場で対話のできるパートナーシップ※型に転換し、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に担うといった「地方分権」の改革が進められています。また、地方公共団体が単独ですべての行政サービスを担うことがより難しくなると予想されることから、近隣市町と広域的な連携を進める必要があります。

さらには今後、少子・高齢化が進行するとともに人口減少が進み、一方でまちの財政支出は膨らみ税収増も期待できない状況にあることから、行財政の仕組みの転換が求められています。

＜猪名川町の現状＞

事務事業評価※や行政改革大綱実施計画の策定など、効果的・効率的な行財政運営に心がけています。また、民間事業者の活力を活用するなどの取り組みを行っています。ごみ処理や広域こども急病センターの運営など、町単独では担うことが困難な行政サービスについて、広域化により効率的な運営を行っています。

※NPO：営利を目的とせず、福祉・まちづくり・環境保全などの社会貢献活動を行う民間組織の総称。非営利組織。
※マネジメント：資源・リスクなどを管理し、経営上の効果を最適化する手法。ここでは、地域の運営に関する意味で用いている。
※パートナーシップ：2ページ脚注参照。
※事務事業評価：行政の業務の基本単位である事務事業について、目的・妥当性・有効性・効率性から評価し、課題の整理、改善の糸口を見出し、次年度以降の事業計画に反映させることを目的としている。

第４章　前期基本計画の評価・検証

前期基本計画において進めてきた各施策の「達成状況の検証」を十分に行い、その中から抽出される課題を的確に捉え、後期基本計画で取り組むべき施策の方向を明確にすることを目的として、前期基本計画期間中の各施策の進捗状況・達成度について検証を行いました。

検証は、31 の施策をささえる 83 の主要施策ごとに行い、達成状況については下記の通りです。

また、この章では、各施策の中で「達成できたもの」を中心に前期基本計画の成果を示します。

＜各区分の基準について＞

区　分	前期基本計画期間中の達成度
A	概ね 80%以上程度達成できていると考えられるもの
B	概ね 60%～80%程度達成できていると考えられるもの
C	概ね 40%～60%程度達成できていると考えられるもの
D	概ね 20%～40%程度の達成に留まっているもの
E	概ね 20%以下程度の達成に留まっているもの、またはまったくできていないもの

＜評価区分結果総括表＞

	主要施策数	A	B	C	D	E
笑顔あふれるふれあいのまち～地域・生活～	13	2	10	1	0	0
こころ安らぐ自然に育まれたまち～環境・景観～	14	3	8	3	0	0
いきいきと暮らせる健康長寿のまち～健康・福祉～	15	1	13	1	0	0
こころ豊かな教育・文化のまち～教育・文化～	13	5	8	0	0	0
活力とにぎわいのあるまち～都市・産業・観光～	18	1	11	5	1	0
人びとと行政がともに歩むまち～行政運営～	10	3	7	0	0	0
計	83	15 18.1%	57 68.7%	10 12.0%	1 1.2%	0

1. 笑顔あふれるふれあいのまち　猪名川　～地域・生活～

施策１　人権・平和

定期的な人権教育セミナーや人権啓発担当者研修の開催をはじめ、「人権いながわ」広報誌の発行、猪名川町人権・同和教育研究協議会や人権擁護委員と連携を図った人権啓発の推進、児童虐待防止の啓発など住民意識向上に対する取り組みを行いました。

成年後見人制度に対する取り組み、男女共同参画行動計画の策定、平和パネル展や平和講演会の開催等、様々な機会を通して人権・平和に関する教育、啓発を行うとともに、人権相談体制の充実を図りました。

施策２　地域コミュニティ

各地域で設置されたまちづくり協議会において、住民同士の交流・連携を目的とした住民運動会や防災訓練、健康づくり事業などが実施され、地域コミュニティの活性化が図られました。また、自治会長連絡協議会や、地域まちづくり協議会の意見交換会の開催などにより、地域の枠を超えた情報交換や、課題解決への共有化などの取り組みが進んでいます。

施策３　住民の参画と協働

まちづくり協議会の設立、各種社会教育団体の育成と支援、学校支援地域本部事業における住民の方々の学校支援ボランティア※としての取り組み、行政計画の策定過程におけるパブリックコメント※制度や審議会などへの住民の参画と協働の機会の拡大に努めました。

各種ボランティアやNPO※の活動の活性化が図られ、住民一人ひとりが地域の課題を自らの問題として考え、取り組む気風が生まれました。

施策４　安全・安心

まちづくり協議会が実施する防災訓練、防災マップの改訂、近隣市との消防通信指令業務の共同運用の実施、救命講習や応急手当の普及啓発の実施などにより、総合的な防災体制の確立に取り組みました。いなぼうネット※や防災情報システムを整備し、防災情報等の発信体制を整えました。学校園への県警ホットラインの設置、各校園における交通安全教室や自転車安全教室等の実施、消費生活トラブル未然防止のための出前講座や広報、ホームページ等による情報提供により、防犯や交通安全意識の高揚が図られました。

施策５　多文化共生

人権教育セミナーにおける「外国人の人権」の開催、日本語教室の開催など、外国人の暮らしやすいまちづくりに取り組みました。オーストラリアのバララット市と姉妹都市提携を結んでおり、国際交流協会による英語スピーチコンテストの開催、エイブル・アート※などの文化交流の実施、小中学校における英語教育の充実など、姉妹都市交流を通じて国際交流を推進しました。

※学校支援ボランティア：地域の教育力を活かし、幼稚園・小・中学校及び地域の活性化を図ることを目的に地域の方々が幼稚園・小・中学校を支援するボランティア。

※パブリックコメント：計画、規則などを定める前に、その影響が及ぶ対象者などの意見を事前に聴取し、その結果を反映させることで、よりよい行政をめざすもの。

※NPO：17 ページ脚注参照。

※いなぼうネット：防災・防犯等の緊急情報をいち早く知らせるために、緊急情報や町のイベント等の情報がある場合に情報を掲載し、携帯電話やパソコンに更新された内容及び気象警報の発令・解除情報が配信されるシステム。

※エイブル・アート：障がい者芸術を捉え直し、障がい者の地位を高め、だれも排除されない社会をめざす運動。

２．こころ安らぐ自然に育まれたまち　猪名川　～環境・景観～

施策６　猪名川と自然・環境保護

まち独自のエコオフィスプラン猪名川の策定、環境学習の一環として子どもを交えた環境保全活動の企画・立案・参画を実施し、環境展の開催などにより環境への関心を高めました。環境交流館※を整備し、住民との協働のもと希少水生生物であるメダカなどの保護に努めました。

定期的な河川の水質検査の実施と監視活動、公共施設への太陽光パネルの設置など、再生可能エネルギーの利活用に取り組んでいます。

施策７　公園・緑地

「公園緑地整備保全方針」の策定を行い、施設点検の実施と判定、アドプト※団体への苗木・花の配付、住民ワークショップ※を開催し、南部地域の公園のリニューアルや遊具設置等を行い、魅力ある公園として適正な維持管理と機能充実を図りました。

施策８　景観

住宅地の良好な景観づくりのため住民の意思を反映した地区整備計画の策定、景観を含むまちづくりのルール作成等を行い、住民参加の計画づくりと景観形成を進めました。

県屋外広告物条例に基づき、違法看板の撤去や適正な屋外広告の指導に努めました。

施策９　環境衛生

ごみの減量化を図るため、資源ごみの分別や再生資源の集団回収を実施するとともに、不法投棄防止のため、監視カメラの設置と監視の強化に努め、美しく暮らしやすい生活空間の実現や、環境づくり等を進めました。

火葬場及び斎場施設への指定管理者制度の導入を行いました。

施策 10　良好で快適な住環境

３地区における特別指定区域の指定を行い、Ｕターン者の住宅建設がしやすい環境を整えるとともに、集合住宅用地の戸建住宅へ変換を認め、宅地供給を促進しました。住宅改造助成事業により、住み慣れた家で暮らしやすい環境づくりを促進するとともに、住宅の耐震診断に対する補助制度及び耐震改修制度の利用啓発等を行い、良好な住環境づくりや災害に強い住宅づくりを進めました。

※環境交流館：町営北プールの跡地を活用し、町内の希少な水生生物を展示することで豊かな自然環境をPRし、また、環境保全意識の啓発を図ることを目的とした施設。

※アドプト：「養子縁組」という意味で、住民が公園・道路などの公共空間を、養子のように育み面倒をみることから命名され、清掃・美化などの活動について、自治体と住民が役割分担について協定を結び、継続的な活動を進める制度。

※ワークショップ：参加者が自発的に作業や発言を行える環境の中、進行役を中心に、参加者全員が体験する形で運営される話し合いの形態。

３．いきいきと暮らせる健康長寿のまち　猪名川　～健康・福祉～

施策 11　子育て

子育て支援センターや、認可保育園における子育てひろばの新設と拡充、認定こども園を新たに２箇所で誘致するとともに、留守家庭児童育成室の開設等などにより、保護者のニーズを踏まえた、子育て支援体制を充実しました。児童虐待防止の啓発を行い、地域ぐるみでの子どもの権利擁護意識の高揚に努めました。

施策 12　高齢者

住宅のバリアフリー改造工事への助成や緊急通報装置等の設置、高齢者世帯や障がい者を対象としたごみ出しにかかる負担軽減の実施などを行い、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることのできるよう福祉サービス、相談支援体制の充実を図りました。

老人会・自治会などの地域活動の場や、老人大学等の生涯学習の場を通じた講座や教室の実施により高齢者の健康・生きがいづくりに努めました。

小規模多機能型居宅介護事業所並びに小規模介護老人保健施設の誘致に努めました。

施策 13　障がい者（児）

障害者自立支援協議会を中心とした関係機関の連携強化、地域住民に向けた障がい者理解への啓発セミナー等の開催、幼小中、まち全体を通した重点的な特別支援教育の取り組み、新たな就労の場の確保や障がい者雇用への理解普及に対する取り組み等を行い、障がい者の生活支援と社会参加をささえる体制づくりを進めました。

施策 14　医療体制

広域連携により、夜間・休日診療の確保を行うとともに、「いながわ健康・医療相談ほっとライン 24」を開設し、地域医療体制の充実と医療不安の軽減に努めました。

認定救急救命士※の育成、公共機関への AED※配備等を行うとともに、応急手当の普及啓発に努め、救急医療体制の強化を図りました。

施策 15　健康・生きがいづくり

特定健診・健康診査の受診率向上に努め、健診結果の説明会や特定保健指導の実施により、健康づくりへの意識向上に努めました。健康づくり教室や運動教室、地域老人会での健康教育の開催、住民主体の健康づくり活動の充実を図るとともに、生きがいづくりとしてシニア世代料理教室や「わたしたちのまちかど講演会」を開催しました。

施策 16　福祉基盤・社会保障

75 歳以上の高齢者世帯や 65 歳以上の一人暮らしの方等を対象とし、安心キットいなぼう（緊急医療キット）の配付や災害時要援護者の把握など、民生委員との協力のもと、地域における福祉活動の活性化に努めました。

各種保険制度などの社会保障制度の周知や適正な運用を図りました。

※救急救命士：救急現場から医療機関へ患者を搬送する際に、医師の指示のもとに救急救命処置を行うことができる人。国家資格。

※AED：Automated External Defibrillator（自動体外式除細動器）。心室細動（心臓の心室が震え全身に血液を送ることができない状態）の際に自動的に解析を行い、必要に応じて電気的なショックを与え、心臓の働きを戻す医療機器。

４．こころ豊かな教育・文化のまち　猪名川　～教育・文化～

施策 17　学校教育

保・幼・小の子ども同士の交流活動や教師の研修等中学校区ごとの連携、全国学力・学習状況調査や町学習到達度調査などの結果を踏まえた授業づくりへの取り組み、町特別支援教育公開講座の開催や兵庫教育大学大学院との連携等による質の高い特別支援教育を実践しました。まちづくり協議会等地域の協力を得ながらの学校運営、学校評議員制度や学校支援地域本部事業の活用等、子どもの学力や体力の向上、生きる力の育成を図るとともに、地域に開かれた学校運営が展開されました。

施策 18　生涯学習

家庭教育団体や学校教育団体、生涯学習団体との情報共有と、地域づくり活動などを含む多方面での連携を行いました。公民館での生涯学習カレッジの開催、図書館と連携した子どものための講座の実施など、「いつでも、どこでも、だれでも」が持続して生涯学習に取り組むことのできる体制と、環境整備を強化しました。夜間パトロールや、青少年自らの取り組みの支援を行い、青少年の健やかな成長をささえる環境づくりに取り組んでいます。

施策 19　スポーツ・レクリエーション

地区でのスポーツクラブ 21※の活動展開と住民運動会の開催、地域の体育活動に際しての体育館・運動場の開放等を行い、スポーツ委員を通じたニュースポーツの紹介や、スポーツ教室並びに体育協会を通じた住民間、各種団体間の交流が図られました。

施策 20　歴史・文化

銀山地域における遺構の詳細調査、堀家製錬所跡の調査を実施し、「悠久広場」の整備を行い、新名神高速道路工事に伴い発見された遺跡展示の開催等、町内各地の歴史ある文化財の保存、活用を図るとともに、住民の地域の文化や歴史に対する意識の高揚に努めました。文化体育館を拠点施設とし、多様な年代が参加・鑑賞できる自主事業を開催するとともに、文化団体と協力し、文化活動の活性化に取り組んでいます。

静思館

※スポーツクラブ 21：豊かなスポーツライフを実現し、スポーツを通した地域コミュニティづくりを進めるため、兵庫県内すべての小学校区に設置された地域住民の自発的・主体的運営によるスポーツクラブ。

5. 活力とにぎわいのあるまち　猪名川　～都市・産業・観光～

施策 21　道路

「道路舗装修繕計画」を策定し、町道の舗装修繕を実施するとともに、道路拡幅事業を実施するなど、町内生活道路の計画的な整備や維持管理、道路環境の向上を図りました。

「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、橋りょうの長寿命化並びに安全確保に努めました。

また、都市計画道路の未整備区間の整備に着手するとともに、町内主要幹線となる県道の拡幅並びに歩道整備を県へ要望し、県道川西篠山線・烏帽子岩区間の道路改良が実施されました。

施策 22　公共交通

地域公共交通会議を設置し、生活交通の確保並びに持続可能な交通システムについて協議しました。住民ニーズに基づいたコミュニティバス「ふれあいバス」の運行見直しを実施するとともに、広報掲載やパンフレット配布による鉄道の利用促進や民間バス事業者に対する路線維持の働きかけを行い、公共交通体系の維持、充実を図りました。

住民ニーズに基づき、川西病院行きバスの実証実験を行うなど、新たな交通システムの調査研究を行いました。

施策 23　上下水道

給水体制の充実や下水道施設の適切な維持管理の推進、水道事業、下水道事業の健全経営等に対する取り組みを行い、災害時等の給水体制を含めた水の安定供給や水洗化の普及促進を図りました。

施策 24　情報・通信

情報化基盤整備事業による町内全域の光回線整備、ASP サービス※（い～ナビいながわ）を利用した地図情報等の公開、公衆無線 LAN※（wi-fi）の設置、いなぼうネット（ひょうご防災ネット）による情報発信、資産管理ソフトウェアの導入等を行い、地域情報化の促進を図りました。

地上デジタル放送への移行に際し、支援に努めました。

施策 25　市街地整備

市街化区域においては、土地利用方針の変更に合わせて、地区計画の整備を行い、良好な市街地環境の整備に努めました。市街化調整区域※においては、特別指定区域制度の導入により、集落環境を維持し、快適なまちづくりの推進に努めました。

住宅の耐震診断・耐震改修の促進、地震に強い建物づくりの促進、道路の段差解消や多目的用トイレの整備などユニバーサルデザイン※の取り組みを進め、高齢者や障がい者等だれもが暮らしやすいまちづくりを推進しました。

※ASPサービス：Application Service Provider。アプリケーションソフト等の機能（サービス）をネットワーク経由で提供（プロバイダ）する事業者、人、仕組み等のこと。主に Web ブラウザからアプリケーションソフトを利用する。

※公衆無線LAN：無線 LAN を利用したインターネットへの接続を提供するサービス。アクセスポイントから受信できる場所を、無線 LAN スポット、Wi-Fi スポット、フリースポット、ホットスポットなどと呼ぶ。

※市街化調整区域：16 ページ脚注参照。

※ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍、年齢・性別、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計、デザイン。

施策 26　農林業・観光

地域振興作物であるそばの栽培、特色ある農業育成のための果樹苗木の購入助成やパイプハウスの設置助成、森林資源を活用するための森林組合の取り組みに対する支援など、農林業振興のための生産・経営基盤強化に努めました。地域資源を活かした魅力づくりとして、「いながわ桜まつり」への支援、観光ボランティアガイドとの連携による観光案内、ホームページやFacebook※を活用した情報発信の取り組みなどにより、交流人口の拡大に努めました。

施策 27　商工業・就業・起業

商工会を核とした経営改善講習会の開催、ハローワークや若者サポートステーション※・地元企業と連携した若者の雇用と緊急経済対策を活用した雇用機会の創出等、経営体質の強化と雇用機会の拡大を図りました。

まちの魅力を町内外に発信するイベントの開催等地域産業のＰＲ、地域産業の高度化、まちのにぎわいづくりに努めました。

猪名川町の風景

※Facebook：インターネット上のソーシャル・ネットワーキング・サービスのひとつ。
※若者サポートステーション：働くことに悩みを抱える 15 歳～39 歳までの若者に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への就労体験などにより、就労に向けた支援を行う。

６．人びとと行政がともに歩むまち　猪名川　～行政運営～

施策 28　情報提供と公開

広報いながわを、冊子化に変換するとともに紙面内容の充実を図りました。いなぼうネット（ひょうご防災ネット）によるお知らせメールの配信や Facebook※の開設など電子媒体による情報発信の充実、まちの魅力を伝える広報動画「きらっと☆いながわ」の制作と公開により、積極的な広報活動を進めました。

情報公開においては、広く住民の知る権利を尊重し、町政運営の透明化に努めました。

施策 29　行政運営

まちづくり協議会の設置、2015 年度（平成 27 年度）以降の総合計画後期基本計画の策定にあたっての住民との取り組み、地域住民と行政の密接な関係を構築するための地域担当職員の設置を行うなど、住民が参画する機会の充実を図り、参画と協働のまちづくりを展開しました。

政策課題に対して組織内の横断的連携により調査、研究及び企画を行うため、プロジェクトチームを設置し、取り組みました。

第五次行政改革大綱に基づき、行政改革の推進に努めました。

施策 30　財政運営

長期的な収支見通しの作成、計画的な定員管理と人件費削減、外部委託や指定管理者制度活用による事業費の見直し、財産収入の増収のための遊休地の貸し付けや売払い、自動販売機の入札の実施、ふるさと納税制度を活用した「清流猪名川ふるさと応援寄付金」の推進等を行い、行政経費全般の節減、合理化と自主財源の確保を図りました。

施策 31　広域行政

川西市、宝塚市、猪名川町の消防通信指令業務の共同運用、猪名川上流の１市３町によるごみ処理施設の運営、猪名川上流の地域資源を活用するネットワーク会議「いいな里山ねっと」における観光キャンペーン事業の実施、阪神北地域ツーリズム振興協議会における神戸や大阪・伊丹空港での観光キャンペーン・物産展や即売会の開催等、産業や観光を通じたまちの活性化と近隣市町との広域連携を進めました。

広報動画「きらっと☆いながわ」

※Facebook：24 ページ脚注参照。

第５章　住民の声の把握

１．まちづくりアンケートからの主な結果

第五次総合計画後期基本計画の策定にあたり、前期計画の評価とともに、住民意見を把握し、これからのまちづくりに反映するために、無作為抽出の 15 歳以上の住民 3,000 人に対するアンケート調査を実施しました。

（１）施策の満足度、重要度、改善度

＜分析方法＞
町の取り組みやサービスの分野 47 項目について、[現在の満足度] [今後の重要度] [５年前との比較]を点数化しています。[現在の満足度]は「満足」＝５点、「やや満足」＝４点、「普通」＝３点、「やや不満」＝２点、「不満」＝１点、[今後の重要度]は「大変重要」＝５点、「やや重要」＝３点、「重要でない」＝１点、[５年前との比較]は、「良くなった」＝５点、「変化なし」＝３点、「悪くなった」＝１点とし、「不明・無回答」を除く件数でそれぞれ除したものです。

1. 通勤・通学の便利さ	13. 生活道路の整備	25. 人権をまもるための取り組み	37. 就労の場
2. 買い物の便利さ	14. 交通安全のための取り組み	26. 学校・園等の施設の整備状況	38. 農林業の振興に向けた取り組み
3. 電車やバスの便利さ	15. 消防・救急体制	27. 文化、芸術活動など生涯学習の場の整備状況	39. 商工業の振興や企業誘致の取り組み
4. 道路の整備状況	16. 地震、洪水等の自然災害からの安全性	28. 子どもの遊び場	40. 観光・交流の振興に向けた取り組み
5. 町役場等の公共的施設の便利さ	17. 防犯対策	29. スポーツ・レクリエーション活動の場	41. 国際化などに関する取り組み
6. 公園、緑地の設置状況	18. 救急医療、夜間・休日医療の体制	30. 公民館等の集会の場	42. 地域の情報化を進める取り組み
7. 上下水道の整備状況	19. 病気の予防、健康診断	31. 歴史的・文化的雰囲気	43. 町の広報活動や広聴活動
8. ごみ処理、環境美化、し尿処理	20. 医療機関	32. 娯楽施設、レジャー施設	44. まちづくりへの参画と協働の機会
9. 川、森、里山などの自然環境	21. 高齢者のための福祉施設や支援	33. 隣近所との人間関係	45. 行財政改革に向けた取り組み
10. 騒音、悪臭などの公害対策	22. 障がいのある人のための福祉施設や支援	34. 自治会、まちづくり協議会活動	46. 男女共同参画に関する取り組み
11. 環境問題への取り組み	23. 子どもやひとり親家庭のための福祉の支援	35. 住民がふれあう機会	47. 猪名川町全体としては
12. まち全体の景観、雰囲気	24. 所得が少ない人のための福祉の支援	36. 住民の支えあいや助けあいの取り組み	

「現在の満足度」の平均値は「3.01」、「今後の重要度」の平均値は「3.53」となっています。満足度が高い項目は、「自然環境」「上下水道の整備」「まちの景観」、重要度が高い項目は「救急医療体制」「医療機関」「電車やバスの便利さ」となっています。

また、「５年前との比較」の調査結果は、平均値が「3.16」となっています。上位・下位は次の通りです。

＜各項目の上位・下位３項目＞

		１　位	２　位	３　位
満足度	上位	自然環境（3.64）	上下水道の整備(3.59)	まちの景観（3.49）
	下位	電車やバスの便利さ（2.40）	救急医療体制（2.41）	就労の場（2.41）
重要度	上位	救急医療体制（4.47）	医療機関（4.37）	電車やバスの便利さ（4.24）
	下位	国際化（2.86）	娯楽施設（2.92）	文化的雰囲気（2.98）
改善度	上位	道路の整備（3.73）	買い物の便利さ(3.54)	通勤・通学の便利さ（3.51）
	下位	就労の場（2.86）	騒音、悪臭などの公害対策（2.95）	川、森、里山などの自然環境（2.98）

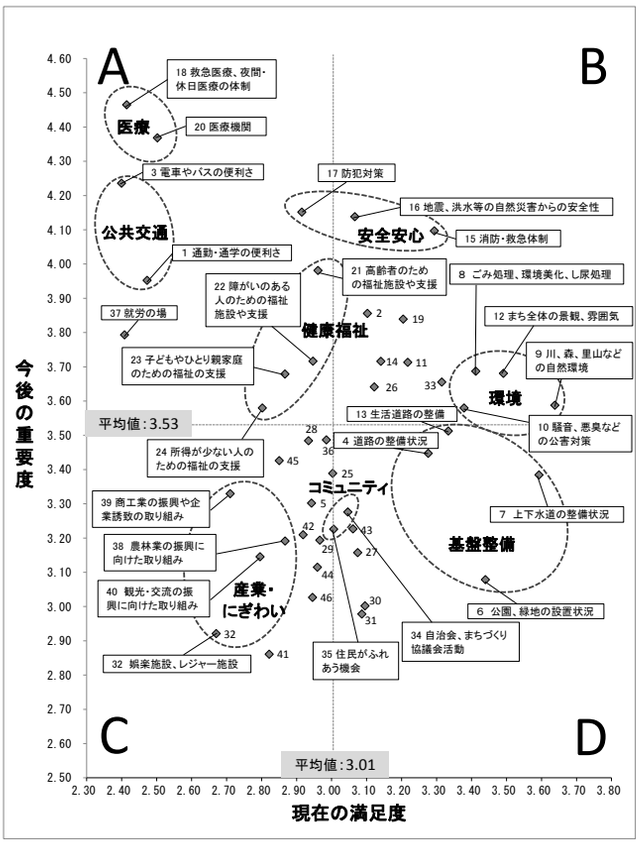

＜満足度×重要度＞

「救急医療体制」「医療機関」「電車やバスの便利さ」などが、満足度が低く、重要度が高い分野になっており、優先順位を高めた対応が必要となっています。

＜満足度×５年前との比較＞

「就労の場」「救急医療体制」などが、満足度が低く、改善度も低い分野となっています。

＜重要度×５年前との比較＞

「救急医療体制」「防犯対策」「就労の場」などが、重要度は高いものの、改善度が低い分野となっています。

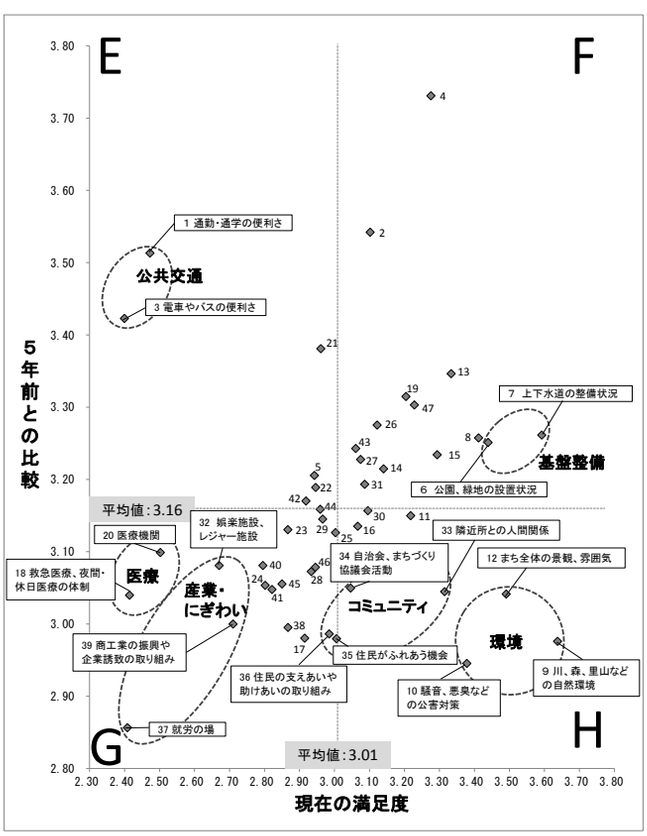

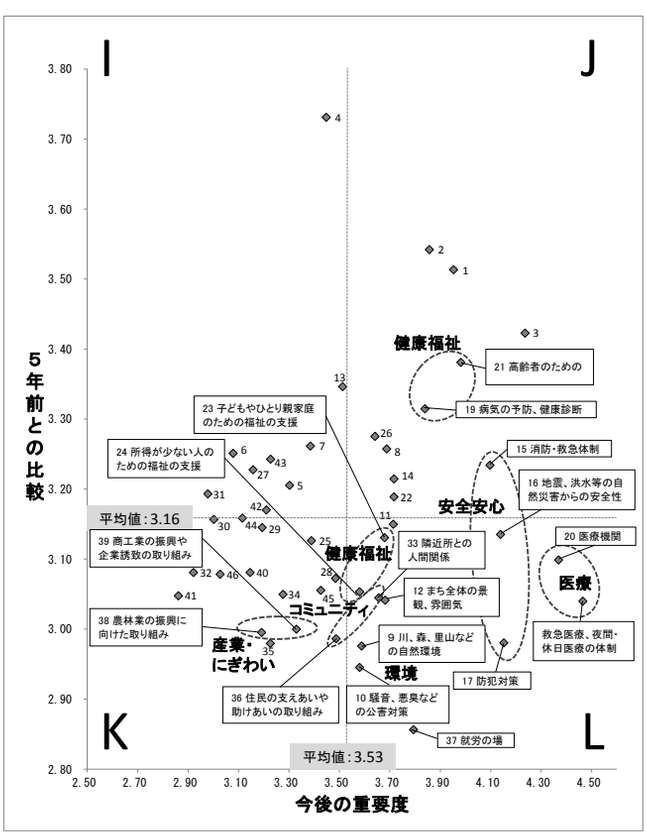

（２）今後の定住意向

今後も猪名川町に住み続けたいかについてみると、「住み続けたい」が 59.4%で最も高く、次いで「どちらともいえない」が 22.7%となっています。

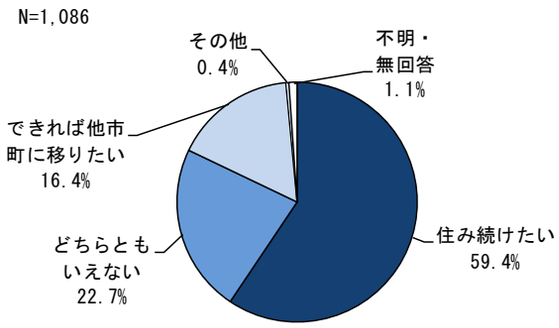

（３）住み続けたい理由、他市町へ移り住みたい理由

「住み続けたい」と回答した 59.4%の人が、「住み続けたいと思う理由」についてみると、「山や川などの自然環境がよいから」が 39.4 %で最も高く、次いで「住みなれたまちだから」が 32.3%、「田舎の良さが残っているから」が 21.6%となっており、猪名川町の恵まれた自然を含む生活環境を重視していることがうかがえます。

一方で、「できれば他市町に移り住みたい」と回答した 16.4%の人が、「移り住みたいと思う理由」は、「通勤、通学に不便だから」「医療環境が悪いから」「買物が不便だから」などが上位の項目となっています。

■住み続けたいと思う理由

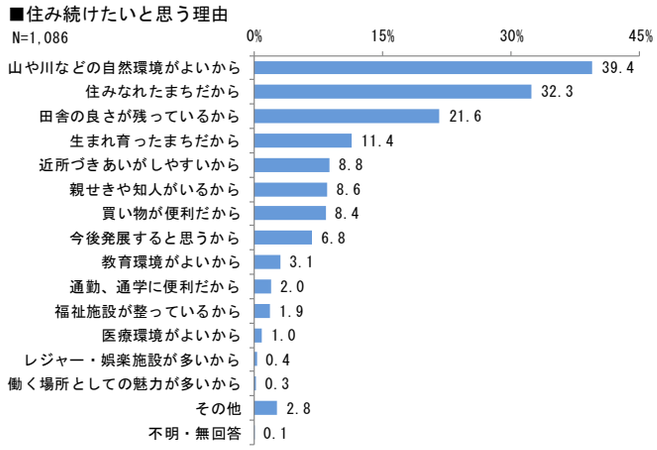

■移り住みたいと思う理由

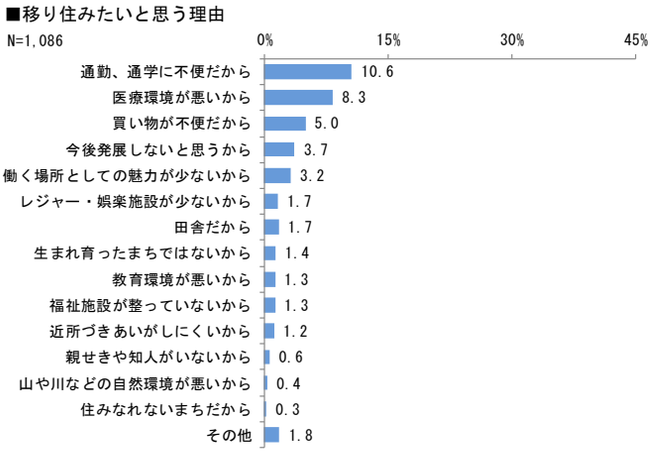

（４）今後希望するまちの将来イメージ

猪名川町を今後、どのようなまちにするのがよいと思うかについてみると、「健康・福祉が充実したまち」が 58.5%と最も高く、次いで「地域コミュニティが充実し、安全で安心した生活を送ることができるまち」が 55.2%、「環境・景観が整備されたまち」が 50.5%となっています。

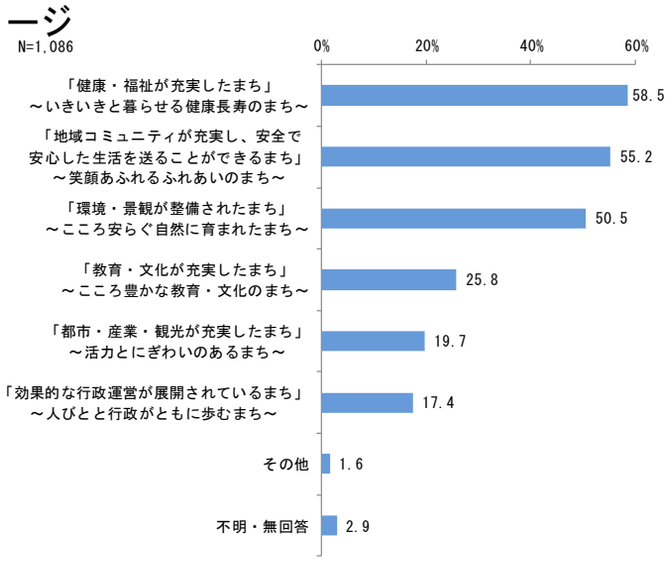

２．いながわ☆未来創造交流会からの主な意見

猪名川町をより良くしたいという考え方のもと、住民自身が希望する猪名川町の将来像や、その実現のためのアイデアをいただき、後期基本計画や今後のまちづくりに反映するため、また、今後の協働を推進するためのきっかけづくりの場として、住民の参画により、「いながわ☆未来創造交流会」を実施しました。

テーマごとのグループに分かれ、一人ひとりの意見を積み上げながら、グループとしてとりまとめを行い、猪名川町の魅力と課題を踏まえためざすべきまちの将来像、その実現のための方策について検討していただきました。

■猪名川町の将来像と実現のための方策

【テーマ１　活力とにぎわいのあるまち】

安全・安心・にぎわいのあるまち

〇**猪名川ブランドの充実**…猪名川の特徴ある店をつくるための市街化調整区域※の見直しなどの条件整備を行う

〇**まち歩きの充実**…道路の危険改善と整備

〇**里山の再生**…里山を有効活用するため、山主、行政、町民の協力、里山整備の施策順位を向上

日本で一番かがやく田舎

〇**自然にふれあえるまち**…子どもたちが自然にふれあえるまち、阿古谷小を活用する、あふれている里山を活かす、カブト虫の里山

〇**自然を活かしたスポーツイベント**…トレイルランニング※などのスポーツイベントを開催する、まち協、スポーツクラブなどが連携する

〇**まちじゅうサクラＰＲ**…桜メインの講習会、桜お花見、サイクリングなど、桜の植樹、写真撮影会

〇**農えん（園・円・縁）創造**…農園で縁を結び、円（お金）を生む！、就農支援、収穫体験農園、猪名川町の土に一番適した作物の開発、手作り市、介護施設と連携

※市街化調整区域：16 ページ脚注参照。
※トレイルランニング：陸上競技の一種で、無舗装の山野を走るもの。

【テーマ２　子どもたちの笑顔があふれるまち】

帰りたいまち　子どもたちが誇りを持てるまち

〇子どもが行きたい場所づくり…２歳くらいから自然に親しむ機会を（例：土日の森の幼稚園）、野外活動やボーイスカウト、ガールスカウトの活動を PR、気軽に集えるように、まちカフェづくり、放課後子どもプラン

〇まちのリーダーづくり…まちの皆が先生になるシステム、特技の登録システム、登下校時のシニアの見守り、親子がつながり学びあう場、子ども・青少年による「いながわミュージカル」企画、子育てに関する情報を共有する

【テーマ３　だれもがいきいきと暮らせるまち】

だれもがいきいきと暮らせるまち

〇弱者の方の見守り…認知症サポーター講習をもっと開催する、ヘルパー資格取得費用の一部補助をしてほしい

〇相談窓口…広域医療情報を共有するネットワークの構築、病気の時に情報がわかる、書き込める掲示板

〇安心の医療…総合病院の誘致、雇用の発生、行政による他市の病院への出資

〇いきいき暮らせるための取り組み…休耕田を活用した野菜作り、健康をテーマにしたイベント、高齢でも、障がいがあっても働ける場所づくり、人の集まる場づくり

【テーマ４　安心とふれあいのまち】

みどりとえがおのあふれるまち　住んでよかったナ、帰ってきたいまち

〇個人対地域の交流…困ったときに SOS を出せる関係づくり、あいさつをする習慣づくり、世代間、職種間の格差を埋める、自治会活動・まち協活動への参画機会を増やす

〇自然への考え方を深める…里山教室などの企画で、自然について知る機会を設ける、森林組合、環境団体、植木業者などから出前講座、環境を良くするために自分たちができることを知る

〇交通を便利にする…大学生が猪名川町から通えるようにする、利用しやすいバスの便にする、住民もできるだけバスを利用する、自転車も安心できるようカーブミラーや道路の舗装を行う

第６章　各種調査等からみる現状と今後の課題

本計画の策定にあたって実施した各種調査結果等から得られた猪名川町の現状と課題を以下にまとめました。これらを踏まえ、後期基本計画の各施策を展開していきます。

	地域・生活	環境・景観	健康・福祉
社会潮流	●自然災害の大規模化 ●子どもや高齢者を狙った犯罪の増加 ●NPO やボランティア、住民協働の活発化	●地球規模の環境問題への対応 ●新エネルギーへの転換 ●エコや自然への意識の高まり	●高齢化による社会保障費の増大 ●健康づくり・介護予防への取り組みの必要性 ●出生率の向上のための子育て支援施策の充実
猪名川町の現状	●情報技術の進展による人権侵害などへの対応が必要 ●自治会加入率が低下し、地域活動への参加者が減少している ●集中豪雨や台風による被害、今後の地震等の大規模災害への備えが必要 ●災害時要援護者の支援について、地域との情報共有が必要 ●自主防犯、自主防災組織による地域主体の安全・安心な地域づくりが必要	●環境保全意識の世代間ギャップがあり、森林ボランティア等の参加促進が必要 ●環境学習館を中心とした希少生物の保護が必要 ●公園アドプト制度の拡充により、地域による維持・管理が必要 ●住民主体の景観形成への取り組みの充実が必要 ●ごみの減量化と再資源化の促進が必要 ●ニュータウンの建物の老朽化対策が必要	●働き方の多様化で子育て支援のニーズも多様化している ●一人暮らし高齢者や認知症の人への対応が必要 ●障がい者のライフステージに応じた支援体制の構築が必要 ●救急救命士※の養成や広域的な連携による医療体制、救急体制の充実が必要 ●住民主体の健康づくり活動の充実が必要
まちづくりアンケート	●住民同士が困ったときに助け合える関係づくりが必要 ●防災に関する啓発や避難方法などの情報の周知が必要 ●消防・救急体制の重要度が高い	●自然環境やまちの景観などへの満足度が高い ●ごみの分別やリサイクルへの協力など、生活の中で簡単にできることへの意識が高い ●猪名川町らしさを感じるものとして「自然環境・景観」に関するものが多い	●地域の人が積極的に子どもに関わる子育て支援が必要 ●高齢者支援として買物支援や移動支援、医療体制や入所施設が必要 ●将来像として「健康・福祉が充実したまち」が求められている ●救急医療体制、医療機関の重要度が高い
いながわ☆未来創造交流会	●人がやさしく、ぬくもりや、地域であいさつできる関係がある ●世代間の交流をする機会が少ない ●住民と行政が一体となるコミュニケーションが必要 ●自治会、まち協活動への参画機会を増やすことが必要 ●通学路の安全確保が必要	●里山の再生、森林資源の有効活用が必要 ●自然環境を活かした子どもが行きたい場所づくりが必要	●医療体制が充実していない ●子育て情報を共有できる場所や親子がつながり学び合う場が必要 ●一人暮らしの高齢者が増えている ●困ったときに SOS を出せる関係づくりが必要 ●診療所や相談窓口となる施設をまとめた情報源が必要

※救急救命士：21 ページ脚注参照。

	教育・文化	都市・産業・観光	行政運営
社会潮流	●学校教育、家庭教育、地域教育力の向上 ●マラソン、自転車などのスポーツブーム ●歴史・文化への関心の高まり	●企業の海外移転などによる産業構造の変化 ●農林業における後継者不足 ●厳しい雇用状況の継続	●分権型社会の進展 ●少子・高齢化による税収減と、支出の増加 ●自助・共助・公助の役割分担の必要性
猪名川町の現状	●児童生徒数の減少に伴う対策が必要 ●まちづくり協議会や学校支援ボランティア※等を通じた、地域との連携が必要 ●ニーズに応じた生涯学習講座の実施が必要 ●地域で開催するスポーツイベントや講座への参加が減少傾向にある ●指定文化財における建物の老朽化や遺跡・史跡の荒廃が進んでいる	●計画的な道路の整備、維持・管理が必要 ●移動手段の確保のため、バス路線の維持確保が必要 ●上下水道の老朽化による大量更新への対策が必要 ●窓口業務、行政事務の効率化、インターネットを通じた情報提供など、住民サービスの向上が必要 ●新規就農促進、特産品の消費拡大、新たな市場開拓が必要 ●新名神開通に合わせた商工業の活性化が必要	●ICT を活用した情報発信と合わせ、高齢者等への情報伝達手段として広報誌の充実が必要 ●住民ニーズが多様化しており、行政だけでなく、協働による取り組みが必要 ●生産年齢人口の減少に伴う税収減を見据えた財政運営が必要
まちづくりアンケート	●子どもが健やかにのびのび育つためには、地域の人が子どもに関わることが必要 ●趣味の活動を生きがいとしている人が多い	●就労の場の満足度は低く、重要度が高い ●高速道路完成後は医療機関や福祉施設の誘致が求められている ●通勤、通学が不便、買い物が不便など生活の利便性に課題が見られる	●今後の計画や現在進めている施策の進捗状況などの情報提供が求められている
いながわ☆未来創造交流会	●放課後の子どもの居場所が少ない ●住民の知識や能力を活かした活動の場が必要 ●人が孤立しないための取り組みが必要	●市街化調整区域の見直しなどの条件整備が必要 ●車を運転できない人でも移動できる手段が必要 ●高齢者や障がい者が働ける場所が必要 ●農産物の猪名川ブランドづくりが必要 ●観光などの PR 力が弱い	●情報発信力が弱い ●新しいチャレンジの支援などを支援する仕組みが必要

※学校支援ボランティア：19 ページ脚注参照。

第７章　後期基本計画における重点テーマ

後期基本計画期間中において、基本構想に掲げた将来像の実現、持続的な定住促進を図るため、猪名川町が有する様々な資源の活用と、抱える課題の解決に向けて、施策の枠組みにとらわれず、分野横断的にかつ重点的・戦略的に取り組むべき５つのテーマを示し、積極的に展開していきます。

＜５つの重点テーマ＞

新名神高速道路を活かした活力あるまちづくり
未来を担う人が育つまちづくり
地域資源「猪名川町らしさ」を活かしたまちづくり
安全に安心して暮らせるまちづくり
協働のまちづくり

１．新名神高速道路を活かした活力あるまちづくり

新名神高速道路の開通により、広域的なアクセスが向上し、周辺地域の利便性が高まることから、地域産業や観光の振興、雇用機会の創出など、地域経済の活性化が期待されるところです。

そのため、交通量の増加が見込まれる町南部地域の幹線道路沿道においては、地域景観との調和を図る中で、活性化につながる土地利用へと誘導します。

大規模開発事業の中止により町が寄付を受けた肝川・差組地区および原・紫合地区の土地については、近隣のインターチェンジから近距離という位置的な優位性を活かし、条件整備等を進め、地域資源を活かしたまちの活性化、雇用の拡大及び昼間人口の増加につながるよう、企業や教育施設等の優良な施設の誘致を積極的に進めます。

➢　**関連施策　　施策 21 道路、施策 25 市街地整備、施策 27 商工業・就業・起業**

新名神高速道路完成イメージ図

２．未来を担う人が育つまちづくり

子どもたちが健康で人間性豊かに成長できる環境整備とともに、猪名川町への誇りと愛着を感じられるまちづくりを進め、子どもたちのふるさと意識の醸成を図ります。

共働き世帯の増加により、保育サービスの需要拡大が予想される中、待機児童の解消だけでなく、質の高い、住民ニーズに適した保育サービスの提供に努めます。新たな子ども・子育て支援制度を踏まえ、官民連携を図りながら、子育て世代の視点に立った魅力ある子育て環境の充実に努めるとともに、自然豊かなまちの特色を活かした教育環境の整備を行います。

子どもや子育て世代だけでなく、すべての住民が学び、育ち、まちの未来を担う人材を育成することができる環境づくりに努めます。

➢　**関連施策**　　**施策 2 地域コミュニティ、施策 11 子育て、**
施策 15 健康・生きがいづくり、施策 17 学校教育、施策 18 生涯学習

子育て支援センター

３．地域資源「猪名川町らしさ」を活かしたまちづくり

自然とのふれあいを求める人が増えている中、猪名川町では、里山と清流猪名川に代表される豊かな自然環境や、多田銀銅山などの歴史文化を有しており、これらの地域資源を最大限に活かし、地域の魅力や価値を創造します。

猪名川町への興味や関心を的確に把握し、「猪名川町らしさ」を活かした魅力の創造や町内外への戦略的・効果的な情報発信を進め、まちの活性化につなげます。

また、農業分野においては、６次産業※化による農産物の高付加価値化など、農業者の生産意欲と所得向上につながる取り組みを支援し、新たな「いながわブランド」の創出をめざします。

➢　**関連施策**　　**施策 6 猪名川と自然・環境保護、施策 26 農林業・観光、**
施策 28 情報提供と公開　施策 20 歴史・文化

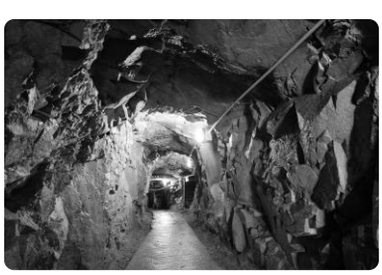

多田銀銅山（青木間歩）

※6次産業：農林水産物（第1次産業）の生産だけでなく、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）も含めて総合的に取り組むことで付加価値を創造する産業の形態。

4. 安全に安心して暮らせるまちづくり

東日本大震災や近年の台風や局地的大雨の被害などにより、災害に強いまちづくりが求められます。災害時における地域住民への情報伝達を迅速かつ正確に行うため、防災情報システムの効果的な運用を図り、猪名川町の地域特性を踏まえた防災対策に取り組むとともに、防災意識の高い人づくりと、地域防災力の向上・育成に努めます。

道路や橋りょう、公共施設については、本格的な更新時期を迎えることから、安全を確保する上で長寿命化の視点も踏まえて計画的な更新を実施し、災害に強い都市基盤の整備を進めていきます。

地域医療、救急医療について、広域的な連携を図りながら、住民が安心して医療を受けられる体制の拡充に努めます。

➢ **関連施策　施策 4 安全・安心、施策 14 医療体制、施策 21 道路、施策 23 上下水道、施策 29 行政運営**

消防訓練

5. 協働のまちづくり

住みよい、暮らしやすいまちを創るためには、地域の身近なコミュニティが大きな原動力となります。猪名川町では、まちづくり協議会が設置され、積極的な活動が展開されています。その取り組みを支援するとともに、住民自治のため、地域の担い手となる「人づくり」に取り組みます。

まちづくりの新たな担い手育成とともに、地域のまちづくりに関わる団体間のネットワーク化を進めることにより、地域力の強化及び地域コミュニティの充実を支援し、人と人がつながり、パートナーシップ※を築く、協働のまちづくりを推進します。

➢ **関連施策　施策 2 地域コミュニティ、施策 3 住民の参画と協働、施策 29 行政運営**

いながわ☆未来創造交流会

※パートナーシップ：2ページ脚注参照。
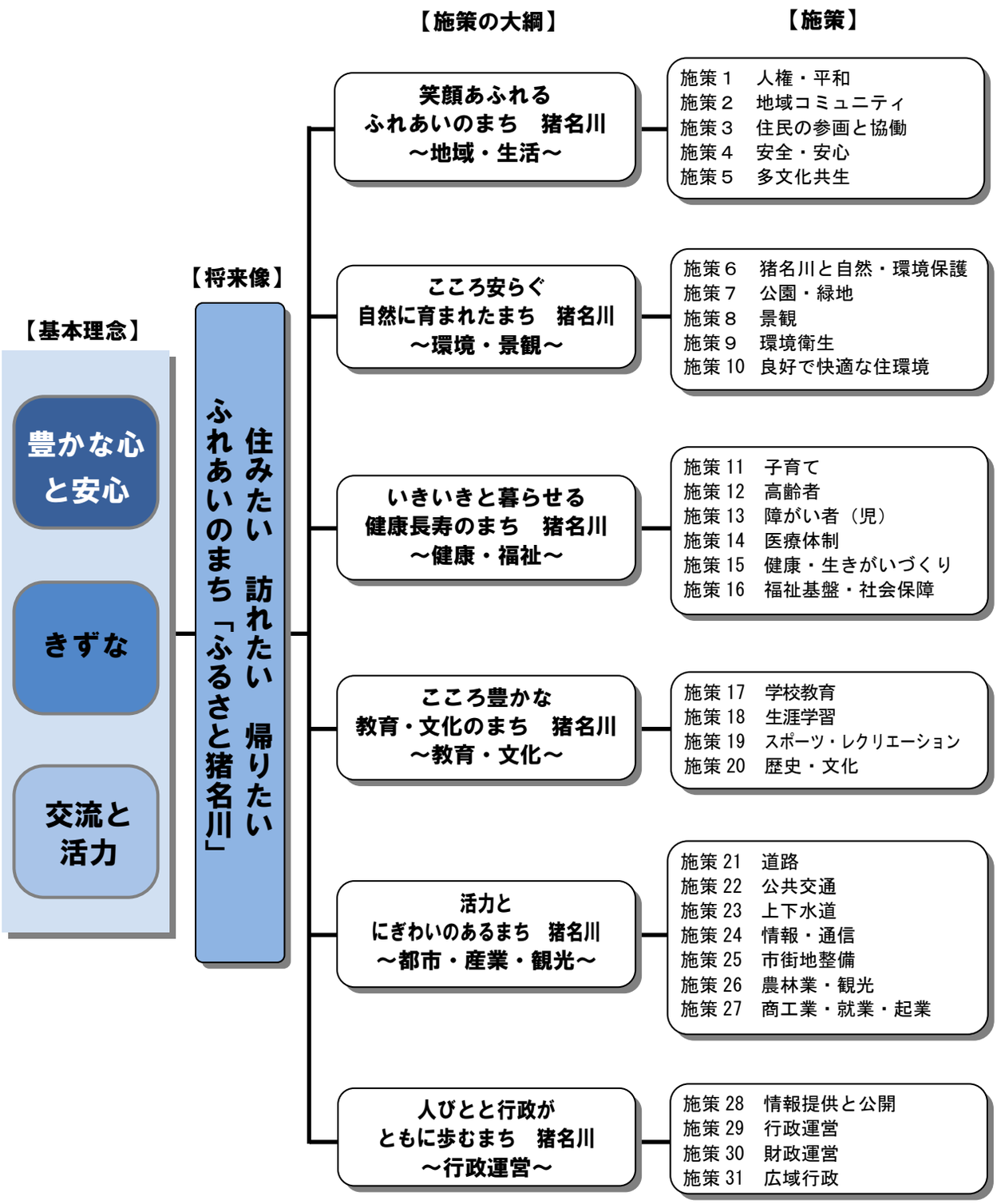
第８章　後期基本計画の体系